

平成13年9月21日
金 融 厅

信用金庫(376金庫)に対する検査結果について

信用金庫(376金庫)に対する検査結果は下記のとおり。

記

1. 検査基準日：平成10年3月31日(96金庫)

平成11年3月31日(236金庫)

平成12年3月31日(44金庫)

2. 総与信の査定状況

	平成10年3月31日 基準日(96金庫)	平成11年3月31日 基準日(236金庫)	平成12年3月31日 基準日(44金庫)	376金庫
分類	13兆 5,016億円	34兆 8,530億円	11兆 5,687億円	59兆 9,234億円
分類	2兆 2,679億円	6兆 120億円	2兆 1,989億円	10兆 4,790億円
分類	1,651億円	3,370億円	1,014億円	6,036億円
分類	232億円	539億円	191億円	963億円
検査基準日 の総与信	15兆 9,580億円	41兆 2,561億円	13兆 8,884億円	71兆 1,025億円

(注1) 分類の定義

分類： 分類、 分類及び 分類としない資産

分類：個別に適切なリスク管理を要する資産

分類：最終の回収に重大な懸念が存在する資産

分類：回収不可能又は無価値と判定される資産

(注2) 億円未満切り捨て

本件についての問い合わせ先

金融庁 TEL : 03-3506-6000 (代)

検査局 総務課

原田(内線 2529)

大平(内線 2532)

川口(内線 2530)

三井(内線 2533)

信用金庫(376金庫)に対する検査結果について

1. 検査基準日：平成10年3月31日(96金庫)
平成11年3月31日(236金庫)
平成12年3月31日(44金庫)

2. 総与信の査定結果(償却・引当後)

- (1) 平成10年3月31日基準日(96金庫)

(単位：億円)

	分類状況				総与信
当局査定(a)	135,016	22,679	1,651	232	159,580
自己査定(b)	138,947	19,852	778	1	159,580
(a)-(b)	3,931	2,827	873	230	-

- (2) 平成11年3月31日基準日(236金庫)

(単位：億円)

	分類状況				総与信
当局査定(a)	348,530	60,120	3,370	539	412,561
自己査定(b)	357,005	54,074	1,476	4	412,561
(a)-(b)	8,475	6,046	1,893	534	-

- (3) 平成12年3月31日基準日(44金庫)

(単位：億円)

	分類状況				総与信
当局査定(a)	115,687	21,989	1,014	191	138,884
自己査定(b)	117,233	20,878	770	0	138,884
(a)-(b)	1,547	1,112	244	191	-

(4) 376金庫

(単位：億円)

	分類状況				総与信
当局査定(a)	599,234	104,790	6,036	963	711,025
自己査定(b)	613,187	94,805	3,025	6	711,025
(a)-(b)	13,954	9,985	3,011	956	-

3. 償却・引当の適切性

(1) 平成10年3月31日基準日(96金庫)

(単位：億円)

当局査定に基づく 償却・引当額	自己査定に基づく 償却・引当額	要追加償却・引当 額
3,892	2,631	1,260

(2) 平成11年3月31日基準日(236金庫)

(単位：億円)

当局査定に基づく 償却・引当額	自己査定に基づく 償却・引当額	要追加償却・引当 額
19,316	16,571	2,744

(3) 平成12年3月31日基準日(44金庫)

(単位：億円)

当局査定に基づく 償却・引当額	自己査定に基づく 償却・引当額	要追加償却・引当 額
7,781	7,295	485

(4) 376金庫

(単位：億円)

当局査定に基づく 償却・引当額	自己査定に基づく 償却・引当額	要追加償却・引当 額
30,989	26,499	4,490

(注1) 今回とりまとめたのは、信用金庫に対して実施した金融監督庁発足後1巡目の検査のうち破綻していない376金庫分の結果であり、検査基準日は10年3月31日、11年3月31日又は12年3月31日の3種ある。検査実施後に破綻した7金庫（西相信用金庫、神田信用金庫、わかば信用金庫、京都みやこ信用金庫、南京都信用金庫、不動信用金庫、岡山市民信用金庫。以下「破綻に至った信用金庫」。）については、参考としている。

(注2) 総与信とは、貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、未収利息、仮払金の融資関連科目をいう。

(参考)破綻に至った信用金庫

1. 総与信の査定結果(償却・引当後)

(単位:億円)

	分類状況				総与信
当局査定(a)	12,959	4,443	958	547	18,909
自己査定(b)	13,855	4,683	367	3	18,909
(a)-(b)	895	239	590	544	-

2. 償却・引当の適切性

(単位:億円)

当局査定に基づく 償却・引当額	自己査定に基づく 償却・引当額	要追加償却・引当 額
2,077	914	1,163

(注)神田信用金庫、不動信用金庫については平成10年3月31日を、その他の信用金庫については平成11年3月31日を基準日としている。

検査実施概要

項目	内容
目的	資産の健全性等に係る検査
対象信用金庫	376金庫(詳細は別紙参照) 全て財務省財務局が検査を実施
立入実施期間	平成10年8月31日から平成13年2月26日
1金庫当たり立入日数	13.4日
1金庫当たり投入人員	6.5人
1金庫当たり資産査定債務者数	1,364債務者
抽出率(金額ベース)	56.4% (注)原則として、自己査定で分類債権とされたものの全額 と正常債権で当局が指定した先を査定対象として抽出し た。

○ 対象信用金庫一覧

・平成10年3月31日を基準日とした金庫（96金庫）

伊達、北空知、函館、小樽、北海、古平、旭川、士別、名寄、富良野、厚岸、紋別、東奥、下北、秋田、羽後、秋田ふれあい、角館、二戸、塩竈、気仙沼、会津、須賀川、あぶくま、伊勢崎、利根郡、館林、足利、栃木、鹿沼相互、烏山、石岡、飯能、館山、木更津、旭、川崎、中栄、文京、東栄、西京、西武、東京産業、目黒、東調布、日興、瀧野川、荒川、八王子、高田、三条、直江津、新井、甲府商工、大月、長野、松本、赤穂、新川水橋、武生、伊豆、神岡、愛知、津島、西尾、愛北、中日、津、京都、大阪市、大福、八光、泉陽、枚方、摂津、奈良、姫路、日新、淡路、津和野、倉敷、玉島、吉備、宇部、鳴門、東予、伊豫、福岡、北九州八幡、若松、伊万里、杵築、都城、西諸、奄美大島、沖縄

・平成11年3月31日を基準日とした金庫（236金庫）

道央、夕張、苫小牧、石狩中央、日高、渡島、江差、稚内、留萌、帶広、釧路、北見、網走、遠軽、あおもり、八戸、十和田、五城目、山形、米沢、鶴岡、新庄、酒田、盛岡、宮古、一関、北上、花巻、水沢、仙台、宮城第一、石巻、仙南、郡山、白河、ひまわり、二本松、福島、群馬中央、高崎、桐生、太田、北群馬、多野、大栄、宇都宮、佐野、大田原、小山、水戸、土浦、結城、川口、銚子、東京ベイ、松戸、佐原、成田、三浦藤沢、平塚、中南、共積、同栄、港、芝、小岩、小松川、成和、東京三協、平成、城南、昭和、世田谷、東京、王子、太陽、巣鴨、青梅、太平、多摩中央、新潟、長岡、新発田、柏崎、加茂、甲府、上田、諏訪、飯田、伊那、新湊、氷見伏木、滑川、射水、砺波、石動、金沢、共栄、能登、北陸、加南、興能、福井、敦賀、小浜、鯖江、福井中央、静岡、浜松、沼津、三島、富士宮、島田、磐田、焼津、掛川、駿河、富士、遠州、大垣、高山、東濃、関、八幡、西濃、豊橋、岡崎、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、蒲郡、尾西、東春、北伊勢、三重、桑名、上野、紀北、長島、彦根、長浜、湖東、近江八幡、京都中央、福知山、東舞鶴、舞鶴、綾部、京都北都、大阪第一、大阪厚生、大阪商工、相互、永和、十三、泉州、水都、阪奈、大和、奈良中央、新宮、湯浅、神戸、関西西宮、神栄、尼崎、但馬、西兵庫、中兵庫、但陽、鳥取、米子、倉吉、しまね、日本海、島根中央、水島、津山、備北、日生、福知、かもめ、大竹、山口、下関、豊浦、防府、萩、岩国、東山口、吉南、徳島、高松、さぬき、觀音寺、愛媛、三津浜、宇和島、幡多、高知、新北九州、門司、大牟田、筑後、飯塚、直方、柳川、田川、大川、築上、遠賀、佐賀、杵島、西九州、熊本、熊本第一、熊本中央、天草、大分、大分みらい、中津、佐伯、臼杵、日田、佐賀関、宮崎、延岡、高鍋、南郷、鹿児島、鹿児島相互、川内、コザ

・平成12年3月31日を基準日とした金庫（44金庫）

札幌、室蘭、空知、北門、根室、かんら、埼玉県、青木、千葉、船橋、横浜、湘南、さがみ、朝日、興産、東京シティ、東京東、亀有、足立、江戸川、村上、富山、高岡、上市、福光、鶴来、越前、静清、下田、岐阜、一宮、大阪、きのくに、播州、兵庫、おかやま、備前、広島、呉、広島みどり、阿南、川之江、唐津、たちばな